

石川巧著 『「国語」入試の近現代史』

久保田，裕子
福岡教育大学准教授

<https://doi.org/10.15017/11045>

出版情報：九大日文. 11, pp.121-124, 2008-03-31. 九州大学日本語文学会
バージョン：
権利関係：



◎書評

石川巧著

『「国語」入試の近現代史』

久保田 裕子
スエヒロコ
ケベエコ

入学試験というシステムには、明治期以降に高等教育を受けた多くの若者が直面し、悩まされてきた。近代日本において、前近代の身分制度から脱出する職業選択の自由と学歴は強固に結びついていたから、新たな階級への参入を可能にする学歴を入手するための入学試験は、「国民」的制度として若者を巻き込み、そこには青春期の膨大なエネルギーが投入された。例えば遠藤周作や安岡章太郎などの第三の新人のテキストを見ても、入試に失敗する（落第する）ことが、即ち人生の挫折として描かれている。しかし学力で選抜されることが人間的価値へと変換される価値観自体を疑うことはあつたとしても、その手段としての入試問題や試験問題の評価基準の客観性や公平性についての疑いはとりあえず保留されてきた。

ところが近年、入試にまつわるさまざまな過誤が社会問題化し、入試シーズンには入試問題の誤りが次々と報道され、そのこと自体には最早誰も驚かない。また入試問題に関する「評価基準」の明確化と「正解」の公表によるアカウンタピリティー

が求められている。そこには入試問題にもミスが潜在することに世間が敏感になり、さらに多様な選抜システムの中でペーパーテストとしての入試問題自体が、果たして適切であるかという疑念が顕在化してきたという事情がある。

『「国語」入試の近現代史』では、明治期の旧制高等学校の現代文に始まって共通一次試験の導入に至るまでの「国語」入試をめぐる通史を描いてみせた。先に挙げたような状況の中、本書が多くの読者に受容される潜在的な基盤は十分に熟していた。今まで眼の前にありながら、不可視の存在であつた「国語」入試問題を豊富な具体例の提示と分析を通して変遷をたどりつつ正面から論じている本書の意義は大きい。さらに学校制度の歴史の変遷を論じた研究はあるが、日本において国語入試問題を対象にした研究領域は私の知る限り存在しない。

石川氏は「あとがき」において、明治・大正期まで遡つた入試問題の入手が困難を極めたという資料探索の事情について言及している。組織的に保存・管理されることなく、消費されては捨てられてきた「過去問」のあり方こそ、入試問題という領域が不可視の制度であつたことを如実に示唆している。

このような通史を通して俯瞰してみると、今の入試問題において主流である「読解」問題もまた、歴史的・社会的な産物であるという実体が明らかにされていく。内部にいる者には見えない制度ほど抑圧装置としては強固に機能する。その時代においては客観的で公平である（と信じられてきた）入試問題が時代の要請に応じて多様に変化し再構築されていく経緯をたどる

ことで、結果として入試選抜システムに関する権威の揺らぎを正面から描き出している。

現代文の「読解」問題が初めて登場したのは大正十年頃の共通試験実施時期であり、そこには文部省による青年の思想や感情を統制する手段を確保するという意味合いがあったという。その後の教養主義の高まりのなかで、学生の思想を「調査」「思想善導」する手段として高等学校の入試で現代文が奨励され、リベラリズムや左翼思想から青年を遠ざけておくという機能が現代文に託されていった。軍国主義の時代に「日本精神の発揚」という目的のために現代文が機能したことは言うまでもないが、戦後民主主義の時代には、「民主主義の推進」という観点から答えれば得点できるという逆転現象が起きたという。これらのイデオロギー操作の一手段として現代文が機能していたという指摘は、国語教育の側から見れば、現代文の「読解」がテーマ批評と深く結びついてきた事情を裏書きする。

このようなイデオロギーへの近接性に「国語に含まれる現代文という科目」が他の教科とは「まったく異なる原理」があり、著者はそこに「現代文という科目のいかがわしさ」を見いだしている。入試制度において、政治性が決して露わにされることなく、「人間的教養」へと変換されていくことで抑圧装置として機能してきた。遠藤や安岡の小説に登場する中学生たちは、入学試験制度の失敗者であるが、ここには言語ナシヨナリズムからはやばやと降りてしまった彼らの言葉をめぐる闘争がある。試験制度から見ると、彼らは隠蔽されたイデオロギーに

敏感に反応することで、落第生としての立場を無意識に選び取っていたとも言える。

また逐語訳や言語事項に関する知識を問われる古典とは異なり、現代文には別の問題系が存在する。客観性や公平性といった試験問題としての役割が最優先事項となったとき、自由な読みは制限され、出題者の「理解させたい内容」を問う問題文が設定される。さらに昭和五十四年に選択式問題マークシート方式が導入され、鑑賞力から情報処理力へと「読解力」の内実が移行していった。言い換えれば選択式問題によって、「正しい」答えがあるという客観主義幻想の読み方を拘束してきた。

以上のような本書における指摘に深く同意しつつ、ここであえて入試問題という〈聖域〉に切り込んだ著者の論旨とはずれた疑問であることを承知で、いくつかが指摘しておきたい。国家による明確な「思想統制」の意思があるとして、入試制度だけで完遂されるわけではなく、連続性を持つ学校制度と切断して考えることはできない。あくまで入試制度はそこに至るまでの学校教育の成果を検証する場面であり、上位学校において要請される能力を検定することを目的とする。入試問題の形態については、学校教育における「国語」という教科の問題と合わせて考えなければならぬのではないか。さらに入試問題に限定せず「国語」という教科に視野を広げてみると、現代文には他の教科と異なる問題系が存在する。文学テキストを扱った現代文の問題において、正解の根拠を何に求めるかというアポリアである。

唯一の正解を希求する「正解到達主義」を批判する立場は、読書行為そのものに注目し、読者の解答の相違と多様性を容認していた。唯一の正解を希求するのではなく、多様な（読み）の可能性の探索へと向かう潮流は、個人の多様性、個性を重視する戦後教育の理念によつて強力に支持されてきた。イーザーの述べる「テキストと読者の相互作用」（『行為としての読書』 巒田収訳、岩波書店 一九八二・三）とは、八〇年代以降の学校現場に多大な影響を与えた。ここでは読みの主体としての読者は生徒であり、教室という場における主体的・能動的な参加の可能性が支持を集めたのである。

その点で本書の「第四章「読む」とはどういうことか」は、現代文を「読む」という試行錯誤の軌跡を大正期から昭和十年頃の教育制度の側から明らかにして興味深い。芦田恵之助や垣内松三などの、大正リベラリズムが生み出した「自己」を読むという個性重視の読解の方法と領域横断的な教育理念は、戦後教育に直接的に影響を与えてきた。しかし一方で、入試現代文の作問においては、読者による自由な解釈を可能な限り制限することで、選抜システムとしての客観性や公平性を保とうとしてきた。学校現場における理念のありようと、入試選抜の手法が真つ向から対立する結果となり、このようなねじれ現象は、授業の国語と入試の国語とは違うという陰の囁きと対応している。

このように現代文入試問題の作成理念と国語教育における理念を並べてみたときに、それぞれの方針および実施状況とはま

た別に、言い換えれば両者の乖離の中に、現代の入試制度をめぐる問題の根幹があるという構図が透けて見えてくる。

現代文、特に小説教材に比べて、評論や古典は解釈の揺れが少なく、また「国語」は知識や法則を前提にする他の教科の内包する問題が、入試という評価の場において最も顕在化する。著者は「読む」ということをめぐり「共通一次試験導入期から現在までに至る三十年弱を、入試現代文がひとつの膠着状態に陥った時代」と位置付けている。自由な個性の発現という幻想と、硬直した客観性・公平性を装うこととの狭間で、身動きがとれなくなつてしまつた現状が見いだせる。

以上のように本書においては入試現代文における「読解が、かくあるべき国民」へと誘導し内面化するという内面統制のメカニズムを解き明かしてみせたが、それは戦時期や占領期には、最も効率よく機能したと推察できる。ここでは学校制度と入試制度が同じ方向性を志向して矛盾はなかつたと言つてよい。

ところが現代の教育現場では、読者による自由で多様な解釈を容認し、読者の個性を重視しようとする。その一方で、「国語」入試に適応するために一定の制度的な読みを内面化させられ、知らず知らずのうちに馴致させられているとすれば、そこに現代の学校教育と入学試験に深刻な切斷があることを示唆している。このようなねじれた構造を隠蔽しつつ成立する「国民の言葉Ⅱ国語」自体は行き先を見失うしかない。入試問題によ

って統制するはずの「かくあるべき国民」の像が焦点を結ばず、そこには抑圧だけが残る。

もう一度最初の問いに戻ろう。そもそも現代における「読解力」とは何か。経済協力開発機構（OECD）が二〇〇七年に五七カ国・地域の十五歳を対象に実施した「生徒の学習到達度調査」（PISA）で、日本の高校一年生は前回二〇〇三年調査に比べ、読解力が一四位から一五位へ、数学的リテラシー（活用力）が六位から一〇位へと後退したことが明らかに、日本の学力低下を裏付ける資料として扱われた。特に上位のフィンランドや韓国に比べ、「読解力」不足が深刻な課題として報道された。しかし「読解力」を問う問題設定において、PISAは二〇〇七年四月に日本で実施された「全国学力テスト」のようにならぬように、同一問題を一斉に実施する調査方法とはそもそも試験方法が違ふ。時代だけではなく、国・地域によつても「読解力」を測定する基準は異なっていることがわかるが、数値の「低下」のみが取り沙汰され、国民的課題として問題視されている。

PISAの読解力の試験問題は、文章だけでなく、グラフや図表など資料から情報を読み取り、自分の考えや意見を述べる力を問うものである。この点について「これまで日本の学校の

国語の授業は、小説など文学作品の主人公の気持ちを読み取ることなどに時間が割かれがちで、教師の独り善がりの授業の弊害が指摘されてきた。」（「主張」国際学力調査 読解力向上が喫緊の課題）「読売新聞」二〇〇七・二・二六」というように、読解力低下の原因の（犯人探し）として、「文学的文章」偏重の国語教育が槍玉に挙げられ、一方で情報処理能力を含んだ実用的な言語運用能力の養成が強調されている。また調査を「OECDがこうした調査を実施するのも、学力が経済力や国力に反映されるからだ」というように、学力⇄国力に変換するような粗雑な理論が展開されている。「読解力」の内実が明らかでないまま、それを国益の手段としてやみくもに数値を上げよというネオリベリズムのなかけ声のみが響く。このような現状に著者は空白の時代を見いだしているのかもしれない。制度が歴史的に構築されていくプロセスをたどることで、現在の問題が可視化されていく。本書の開拓した問題編制は、目の前の制度について再考させる契機を促す、そのような多様な広がりをはらんでいる。

（二〇〇八年一月 講談社選書メチエ 二二三頁 一五〇〇円＋税）

（福岡教育大学准教授）